

## インフルエンザ予防接種について（お知らせ）

例年、インフルエンザは11月下旬頃から流行し始め、12月下旬から1月上旬に流行のピークを迎えます。今冬は新型コロナウイルス感染症との同時流行の可能性もあることから、予防接種を希望する方はかかりつけ医と相談の上、早めに接種するようにしましょう。

### ◇今冬のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者



#### 1 予防接種法に基づく定期接種対象者

**注)個人通知はしていませんので、**

**65歳以上の方は必ずお読みください!!**

庄内町高齢者インフルエンザ（定期）予防接種の費用助成について	
対象者	① 満65歳以上の方 ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する方 ※対象年齢の誕生日の前日から対象となります
助成期間	令和2年10月1日(木)から12月28日(月)まで ※対象年齢の誕生日前日から接種の助成対象となります ※接種を希望する方は、助成期間にかかわらず10/1からの早めの接種をお勧めします
助成額	1,700円 ※期間内1回のみ
接種場所及び接種方法	・ 県内の医療機関 ※実施の有無等については医療機関に確認してください。 ・ 接種を希望する方は、事前にかかりつけ医と相談の上、早めに接種できるよう医療機関に予約し接種してください
持ち物	・ 健康保険証（②の方は、併せて身体障害者手帳）
接種料金（自己負担額）	医療機関で定める接種金額から、町の助成額を差し引いた金額 ●生活保護世帯の方は、事前に減免申請書の提出を行うことで無料となります。印鑑をご持参のうえ、保健福祉課（本庁舎1階）までお越しください。

#### 2 定期接種対象者に加えて、以下の任意接種を希望する方

10月26日からは ①医療従事者、②60歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児（生後6か月以上）から小学校低学年（2年生）までの方

※今年度は②の方及び中学校3年生までの方で、任意接種を希望する方は助成対象とし個別に通知します（優先接種対象以外の方は裏面をご覧くださいの上、接種くださるようご協力をお願いします）

【問合せ先】 保健福祉課 健康推進係 ☎42-0147

☞裏面もご覧ください

厚生労働省チラシ『季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い』について

# 季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力のお願い



今年は過去5年で最大量（最大約6300万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月 1日～

**接種希望の方はお早めに**

**65歳以上の方（定期接種対象者）※**

※65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等  
※定期接種の開始日は、お住まいの市町村で異なりますのでご確認下さい。

**上記以外の方は**

**10月26日まで接種をお待ちください**

65歳以上の方の接種ができるよう  
ご協力をお願いいたします

10月26日～

**接種希望の方はお早めに**

**医療従事者**

**基礎疾患を有する方**

**妊婦**

**生後6ヶ月～小学校2年生**

**上記以外の方も接種できます**

## 皆様へのお願い

- ・感染防止の3つの基本である ①**身体的距離の確保**、②**マスクの着用**、③**手洗い** の徹底もお願いします。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関に**お電話での予約**をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。
- ・お示した日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。